



この町で、この地で笑って老いたい ～そのために今すべきこと～

【山上まちづくりの会 会報】令和8年

発行：山上まちづくりの会事務局 電話(FAX) 82-0933 8月号

【今年の山上文化祭の展示について：山上まちづくりの会 常任委員会】

今年も11月3日に文化祭を予定しています。展示について地域の皆さんにお願いがあります。今年は山上地域の昭和時代の写真展を企画中です。ご自宅に写真やビデオがありましたらぜひ貸せてください。原版はコピーしてすぐにお返しします。文化祭終了後は展示品を地域振興センターに再展示したあと資料室に保管したいと思っています。ご協力をよろしくお願いいたします。今年の山上文化祭は日南町の音楽グループ「歌実(うたたね)」さんたちのコンサートや豪華景品の当たるビンゴゲームなどを予定しています。お楽しみに。

この写真が撮影された翌月4月2日に新校舎落成式がありました。



昭和52年(1977)3月の山上小学校全校写真。こんな写真を見ながら盛りあがりましょう。

【山上地域消防訓練 協力ありがとうございました：自治防災部】

8月23日(日)朝9時から11時まで山上地域消防訓練を開催しました。訓練会場となった茶屋地域小濁川管理道には山上地域の全自治会自衛消防が集結し、日南町消防団山上分団の指導を受けながらホースの接続や水圧の調整方法などを再確認しながら放水しました。暑いなか参加された団員の皆さんお疲れさまでした。これからもよろしくお願いいたします。

【アメダス茶屋の納涼祭】

8月9日(日)アメダス茶屋で納涼祭が開催されました。「地域の活気を取り戻し、人が集う場所をつくり、運営が疲弊しない、みんなでつくるお祭り」をキャッチフレーズに夕方5時から始まったお祭りには約140人の人が集まりました。会場ではソーメン流し、アメダス特製バイキング、ミニ縁日、コンサートなどが催され、みんなでつくるお祭りを子供も大人も自分流に楽しみました。

【今後の事業予定】

- 支え愛部 9月生まれの高齢者お祝い栗饅頭お届け訪問 9月19日(土)12時～14時
- スマホパソコン教室 9月19日(土)13時～ 山上地域振興センター(電話申込受付中です)
- 大腸がん検体回収 9月10日(木)地域振興センター玄関(前日17時から回収箱を出しています)



まち協だよりでは、60歳以上の方向けに「増える・もらえるお金」の公的制度についてご紹介していきます。今回は『基準収入額適用申請』についてです。

70歳以上は医療費の自己負担割合を収入によって減らせる

前年度の課税所得が145万円以上の人は、原則として医療費の自己負担が3割になりますが、70歳以上で収入額が一定未満なら申請により、70～74歳は2割、75歳以上は1割へ軽減される場合があります。

目安は、70歳以上の単身世帯で年収383万円未満、70歳以上の人がいる複数人世帯で520万円未満です。該当する人は申請されてはいかがでしょうか。

判定の流れ（イメージ）

① 前年度の課税所得が145万円以上



② 医療保険の自己負担割合は自動的に



3割と判定

③ 70歳以上の人は申請により軽減の可能性あり

申請することで…
70歳以上
2割負担になる可能性があります。

75歳以上
1割負担になる可能性があります。

申請について



自己負担割合を軽減するには、申請が必要です。
お住まいの市区町村の窓口
申請してください。



対象になるかどうか、まずはご自身の収入額や世帯状況をご確認ください。

収入額の基準（例）

70歳以上の人の場合



単身者
(世帯に70歳以上の人が1人)

同じ世帯に
70歳以上の人がいる場合
(世帯に70歳以上の人が2人以上)

収入額の基準
(年収の目安)

383万円未満

520万円未満

上記の基準を満たす場合、
3割負担を2割に変更できます。

75歳以上の人の場合



収入額の基準は上記（70歳以上）と同様です。

上記の基準を満たす場合、
後期高齢者医療保険の
自己負担割合が

3割から1割に変更できます。

「基準収入額適用申請」に関するお問い合わせは、

国民健康保険加入者（日南町役場住民課）
0859-82-1112

または

その他：組合健保・協会けんぽ・共済組合など

までお問い合わせください。